

平成25年1月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成25年1月10日(木曜日)午後2時30分から午後4時01分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会
2. 会議録署名委員の決定
3. 議 事
付議案件なし
4. 閉 会

出席委員(5名)

委 員 長	溝 口 碩 矩
委員長職務代理者	小 林 政 美
教 育 長	岡 本 実
委 員	大 山 宜 秀
委 員	田 中 美奈子

説明のために出席した者

教 育 局 長	白 井 誠 一	教 育 環 境 部 長	大 貫 守
学 校 教 育 部 長	小 泉 和 義	生 涯 学 習 部 長	小 野 澤 敦 夫
教 育 局 参 事 兼 教 育 総 務 室 長	林 孝	教 育 総 務 室 担 当 課 長	細 谷 正 行
教 育 環 境 部 参 事 兼 学 務 課 長	長 嶋 正 樹	学 校 施 設 課 長	山 口 和 夫
教 育 環 境 部 参 事 兼 学 校 保 健 課 長	鈴 木 英 之	学 校 教 育 課 長	今 井 勉
学 校 教 育 課 課 長 代 理	馬 場 博 文	学 校 教 育 課 担 当 課 長	齋 藤 嘉 一
学 校 教 育 部 参 事 兼 教 職 員 課 長	奥 村 仁	相 模 川 自 然 の 村 野 外 体 験 教 室 所 長	青 木 正 利

相模川自然の村 野外体験教室 所長代理	足立原 浩 一	相模川自然の村 野外体験教室 担当課長	福 田 雅 一
相模川自然の村 野外体験教室 指導主事	宮 坂 賀 則	ふるさと自然 体験教室主幹 兼 所 長	城 田 善 夫
生涯学習部参事 兼生涯学習課長	大 用 靖	文化財保護課長	川 島 和 章
生涯学習部参事 兼スポーツ課長	八 木 博	生涯学習部参事 兼 図 書 館 長	小 野 栄 治
図書館担当課長	向 井 美 子		
事務局職員出席者 教育総務室主査	井 上 大 輔	教育総務室主任	越 田 進之介

開 会

溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 1 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、小林委員と私、溝口を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

「雑誌スポンサー制度」の導入について

溝口委員長 本日の議事はございません。

それでは、事務局から報告事項があるようですので、順次報告をお願いいたします。

はじめに、図書館からお願いいたします。

小野図書館長 それでは、「雑誌スポンサー制度」の導入について、説明させていただきます。

まず最初に、趣旨でございますけれども、現在、市立図書館では、おおよそ 200 種類の雑誌を購入しておりますけれども、購入している雑誌については年々減少しております。利用者サービスは低下してきております。その一方で、利用者から新たな雑誌の購入希望も多くなっておりますけれども、予算の関係でなかなか新しい雑誌は購入できない状況になっております。

こうしたことから、雑誌の購入費用を負担していただく企業や商店等を募集いたしまして、応募した企業につきましては、その対価といたしまして、今、持ってきたのですけれども、最新号の雑誌には、こういう雑誌カバーというのがついております。この雑誌カバーの表紙ですね。表紙と裏表紙、あと雑誌を置いておく棚ですけれども、この 3カ所に、その企業の広告を出していただくということをやりたいと。いわゆる「雑誌スポンサー制度」と呼ばれているのですけれども、この制度を導入したいと考えております。こ

の制度の導入によりまして、新たな雑誌の購入費用の財源確保と、あと閲覧用雑誌の充実を図って、利用者サービスを向上させていきたいと考えております。

次に、雑誌の選定でございますけれども、スポンサーの方には、市立図書館で購入しております雑誌、今200種類ございますけれども、この中から選んでいただくか、あるいはスポンサーが希望する雑誌を選定していただきたいと考えております。

3番の広告の掲出箇所でございますけれども、先ほど説明しましたけれども、雑誌カバーの表紙と裏表紙、それと雑誌架の扉の3カ所、この3カ所に広告を出していただきます。

次の広告の規格につきましては、雑誌の表紙ですけれども、目いっぱい使ってしまうと、タイトルや特集の内容がわからなくなってしまいますので、概ね縦10センチ、横17センチぐらいですね。この範囲内で広告を出していただくと。裏表紙については特段制限がなく、雑誌と同じ大きさの広告を出していただくと。雑誌架につきましても、扉の大きさを上回らないで広告を出していただきたいと考えております。

次の広告の内容でございますけれども、資料に1から7番まで書いてありますけれども、広告の内容につきましては、いずれにも該当しないものとするということで、この内容につきましては、本市で定めております相模原市有料広告掲出に関する方針というのがございますけれども、それに沿った内容でございます。主な内容につきましては、(1)の施設の公共性、中立性又はその品位を損なう恐れのあるもの、あるいは(3)の公序良俗に反する恐れのあるもの、(4)の政治活動等や、(5)の青少年の健全育成に反するもの、(6)の消費者保護の観点からふさわしくないもの、こういったものについては広告に載せないと考えております。それ以外に、スポンサーの要件といたしまして、例えば市の入札参加資格において指名停止を受けている企業や暴力団関連の企業、市税を滞納している企業については、スポンサーになることができないと要綱で定める予定でございます。

続きまして、次のページを見ていただきたいと存じます。広告の掲出期間でございますけれども、スポンサーに決定した当月に発行される号から当該年度の3月末までに発行される号までとし、基本的には1年間を想定しております。また、特段スポンサーから申し出がない場合につきましては、自動的にもう1年継続されます。

次にスポンサーの募集方法でございますけれども、広報さがみはら2月15日号を予定しておりますけれども、広報さがみはらへの掲載、それ以外に図書館や市のホームページへの掲載、商工団体等への説明や企業等へ直接、依頼をしていきたいと考えております。

今後のスケジュールでございますけれども、2月から3月にかけて、雑誌スポンサ

一の募集をして決定いたしまして、新年度の4月から雑誌の納入を開始したいと考えております。

参考になりますけれども、市立図書館の予算と購入雑誌タイトル数の推移でございます。平成20年度、雑誌の購入費は287万1,000円で、223誌ございましたけれども、平成24年度につきましては予算が210万円と平成20年度に比べると27%の減になっております。なお、雑誌数につきましても、201誌となっております。

他市の状況でございますけれども、今年度につきましては、神奈川県内では厚木市と小田原市、平塚市がこのスポンサー制度を実施しております。政令指定都市の20市では、横浜市とさいたま市の2市でございます。

他市の実績でございますけれども、厚木市がスポンサー5社、10誌、約13万円となっております。政令指定都市では、横浜市がスポンサーが1社。さいたま市につきましては、スポンサーが5社、38誌で約54万円となっております。

本制度につきましては、まずは、市立図書館で平成25年4月から始めまして、順次、相模大野図書館、橋本図書館で実施したいと考えております。現在、市立図書館では雑誌を約200誌程度購入しておりますけれども、このスポンサー制度で概ね1割、20誌ぐらゐのスポンサーが見つければと考えております。

最後に、雑誌スポンサー募集から配架までの流れでございます。市立図書館でスポンサーを広報さがみはらや図書館ホームページ等で募集いたしまして、企業から応募いただいた後、スポンサーの要件や広告内容の確認をいたしまして、スポンサーの決定をいたします。その後、広告内容の審査を庁内に組織しております広告審査会で行いまして、決定次第、スポンサー企業に通知を出します。その後、スポンサー企業と相模原市書店協同組合で購入契約を結んでいただき、4月以降、市立図書館に書店協同組合から納品していただくような流れとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

溝口委員長 ただいま説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

大山委員 雑誌の購入が平成20年度から平成24年度にかけて、だんだん減少してきているということのようですねけれども、何かその要因というのはあるのでしょうか。

小野図書館長 やはり大きな要因は、市全体、教育委員会全体で、予算が削減されていることです。雑誌以外の通常の図書の購入数も減っている状況でございます。

田中委員 広告は雑誌のカバーの表紙、裏表紙と雑誌架の3カ所ということですが、それは1社で請け負っていただくような形になるのでしょうか。料金設定は、3箇所を1セットにするのでしょうか。例えば、表紙だけでいいというパターンはあるのでしょうか。

小野図書館長 スポンサー企業には、通常1年間で負担していただく金額が概ね1年間で1万から2万円程度と考えておまして、1社当たり、基本的にはこの表と裏と書架の3箇所ですが、そのスポンサーが表紙だけで構わないという場合は、1箇所だけでも構いません。広告の掲出箇所が、1箇所でも3箇所でも雑誌を購入していただきますので、金額的には変わりません。

小林委員 雑誌スポンサー制度の趣旨に「その広告を掲出する対価として」とありますが、この広告の内容というのはどういうことになるのでしょうか。社名なのか何なのか、お願いします。

小野図書館長 現在、要綱を作成中なのですが、広告する内容につきましては、スポンサー名、住所、所在地、電話番号、ファクス番号、メールアドレス、ホームページ、URLを基本と考えており、それ以外のものについては、図書館と協議して決めていきたいと考えております。

溝口委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、「雑誌スポンサー制度」については、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

市内中学校3年男子の傷害事件について経過報告と対応について

溝口委員長 それでは、次に、学校教育課、お願いいたします。

今井学校教育課長 昨年10月に発生いたしました市内中学校における3年男子への傷害事件について、その後の経過につきまして、ご報告をさせていただきます。

被害生徒でございますけれども、その事件以来、学校には登校できない状態が続いておりましたが、冬休みに入りまして、12月25日から28日の間は学校に来て、教員からの個別の学習支援を受けるという形で、学校での生活が一応できたという状態でございます。年明け、1月8日が始業式ございました。式そのものには参加できませんでしたけれども、その後の学級活動の時間から教室に入り、仲間とともに過ごすということが可能になってございます。その後、本日までの始業式を含めた3日間、登校して教室で過ごしております。今日あたりは、かなり表情もなごんできて、友人たちとの会話もはずんで

きているようだということで担当の教師から報告がございました。ただ、今日に関しましては、3時間目、午前中で体調の関係もあって下校したということでございます。

それと、学校の方でございますけれども、学校の中でやはり人間関係の修復、お互いを思いやる気持ちを育てることが重要であるということから、挨拶運動を毎朝、生徒会、職員が中心になって、そこに民生委員の方も7、8人お越しいただきながら、登校する子どもたちに対して声かけを行うという活動を行ってございます。それから、昼の時間にはPTAの方のご協力をいただきながら、教師、あるいは教育委員会の職員もともに校内の見回りをする中で、学校が落ちつきを徐々に取り戻しつつあるという状況でございます。

それから、前回調査を行ったわけですが、そのことにつきましては、学校が校内でこの事案について、どのような共通理解が図れていたのかということについて等、不明な点もございましたので、その点については引き続き、調査を行っているところでございます。2月をめぐりに、調査についてはまとめたいと考えてございます。

それから、いじめ全般にかかわる今後の取組につきましては、課長代理から説明させていただきます。

馬場学校教育課課長代理 課長が説明いたしましたように、教育委員会につきましては、いじめ等の問題行動への取組の徹底を図り、学校や子どもたちに指導・支援してきたところでございますが、昨年末のこのような暴力等の事件が発生したことから、今後の対応につきましては、教育委員会だけではなくて、市長も申し上げているとおり、地域、市全体で一丸となって、この対策を考えていかなければいけないということで、お手元に資料を作成させていただきました。これはまだ予算の調整、これから地域の方々と調整していく段階ではございますが、2月の定例会までにはしっかりした形にさせていただきたいと思っております。そういうことを前提といたしまして、ご説明させていただきたいと思っております。

図にありますように、いじめ等の防止と子ども・学校への支援ということで、庁内につきましては、教育委員会と市長部局を含めた庁内関係機関を一体的に庁内の情報の共有と一体的な取組を行っていくために、ネットワーク会議を設置しております。これにつきましては、昨年7月に、全国的に重篤ないじめの事案が発生しまして、特に大津市で生徒が自殺した事件があったことから、議会でもいろいろ注目されてきたところです。本市におきましても、このネットワーク会議を7月に設置いたしまして、正式名称は、「子どもの健やかな学校生活等を支援するネットワーク会議」というのですが、資料には「ネットワ

ーク会議」と、通称名で記載させていただいております。事件の反省も含めて2月に調査報告をまとめる予定ではおりますが、ネットワーク会議を拡大した会議の開催の準備を進めております。構成メンバーにつきましては、教育委員会の各部局はもちろんのこと、福祉部、こども育成部等々と連携を図っていくつもりでございます。

その中で、こういった取組をしていくかということ、いじめ問題に関する情報の共有と一体的な対応を図っていくとともに、重篤な事案が出たときには第三者を入れた調査委員会の設置が必要かどうかも含めまして、検討・協議していく予定でおります。それから、子どもの人権等に関する取組、各機関の専門的な人材を活用した人的な支援やいじめ問題に関わる研修、また、例えば民生委員等へいじめ防止の啓発の協力を呼びかけていきたいと思っております。

それから、教育委員会の取組ですけれども、本日、新聞報道でも出ておりますが、学校教育課内に新たに「人権・生徒指導に関する班」を新設し、この班が中心となって各学校の定期的な訪問や保護者等からの相談の対応を行っていきたいと考えております。それから、現在、実施している子どもたちへのアンケート方法の見直し、子どもたちの相談窓口の周知、子ども向けのいじめ防止啓発物品、教師向けのいじめ対応資料の作成等々について、この班を中心に検討・作成していきたいと思っております。それから、緊急時の巡回等で学校と調整していく中で、それを支援していくチームの人的な支援体制の整備も同時に行っていきたいと思っております。

それから、庁内機関だけではなくて、警察であるとか、人権擁護委員、医療機関等、外部機関との連携も深めていきたいと思っております。具体的には今年度から始まっております学校警察連携制度の効果的な運用であるとか、法務局が中心に行っている非行防止教室、人権教室の開催を積極的に行っていきたいと考えております。

また、これから地域の方々と協力をしていくということで、特に市P連、自治会、青少年団体、学校だけの取組だけではなかなか難しい面もありますので、そういった地域の方々のご協力、特に自発的な団体の中での取組を、資料には「いじめの撲滅活動」と書いてありますが、自主的なそういった地域のご協力がいただけないものか探っていきたいと思っております。それから、「大学による地域の子どものふれあい事業」ということで、大学側にも地域における子どもたちの居場所づくりに関与していただけないかどうか働きかけを行っていきたいと考えております。

それから、「いじめ防止月間の設定」ということで、現在も学校の中でも生徒指導の強

化週間というのは年に2回ほど設けておりますが、これは現在、学校だけの取組ですが、これを地域、市全体で取り組めるように、いじめ防止月間というものを地域全体でやっていきたいと考えており、その中で市民向けの啓発物品の作成であるとか、それからいじめ防止ポスターの作成、いじめ防止の啓発のイベントであるフォーラムなどの開催も検討しております。今後、教育委員会の中でまたご意見をいただきながらこうした事業を構築していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

溝口委員長 ただいまご説明がございました市内中学校3年男子の傷害事件についてのいじめ等対策関連事業ですけれども、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

田中委員 生徒さんが登校できるようになってよかったなと思います。ありがとうございます。

それで、いじめ等対策関連事業についてですが、子ども向けいじめ防止啓発物品について、どういうものをお考えなのかお聞きしたいのと、それから、学校警察連携制度の効果的な運用というところで、どういうことが効果的な運用になるのか教えていただきたいと思います。

それから、いじめが起こってからではやはりいろいろ大変だということで、もちろんいじめが起こっている中での対策ということのお話なのですが、それと同時に、やはりどうしていじめがいけないのかというか、昔でしたらいじめが起こったときに、私たちは小学校のときから、クラスで何かあると必ず学級会をさせられたのですね。それで話し合いをさんざんさせられて、みんなで結論を出すまで先生もつき合ってくれたという経験があるのですけれども、今、学校生活の中で子どもたちは、そういうことに向き合える時間があるのかどうか教えていただきたいと思います。

今井学校教育課長 最初に、いわゆる子ども向けのいじめ啓発物品でございますけれども、今のところ、各子どもたち、できれば市内全校の一人おひとりに配れるような、いじめが見受けられる、あるいは自分が苦しいときにはどういう対応をしたらいいかということが一目でわかるようなイラスト入りの例えばファイルケースのようなものを配ることで、子どもたちが日常からそういうものに対する対応について、目に触れる機会があるといいのかなというようなことを考えてございます。

それから、学校警察連携制度の効果的な運用でございますけれども、やはり最近の子どもたちの行動については、学校内もそうですけれども、学校外で活動する際にやはり気に

なる行動が多々見受けられます。その行動の中から子どもたちが、やはり学校では見えないところで心が荒れてしまうとか、あるいは行動が乱れてしまうというようなこともありますので、そういう心配がある場合には、例えば警察がそういう子どもを発見した場合に学校に連絡をいただいて、学校もこういう子どもについては気をつけていこうねというようなことで、一緒に指導ができるというようなところで連携が図れるといいのかなと思っています。

それから、学校の中で子どもの心を育てる時間ということですがけれども、道徳の時間が週に1時間設定してございます。その中では、やはり人と人とのかかわり方であるとか、あるいは思いやりの気持ち等の心を育てる時間は設けてございますけれども、そのほかにも日ごろ教師が子どもたちと接する中で、例えば何かけんかが起きてしまうとかいうようなときには、委員ご指摘のように、みんなで話し合いを持って、それで解決をするというようなことでの取組は、現在も各学校で行われているところでございます。

田中委員 啓発の物品の概要については分かったのですがけれども、今までも、子どもたちは「何か悩みがあったら電話を下さい」というような小さなカードをもらってきているのですがけれども、実際にそういうものが本当に生かされているのかどうかということが、私の中ではすごく疑問なのです。だから、物品がいいかどうかというのがちょっとわからないのですがけれども、でも、子どもたちがそういうふうを選択できるというか、そういうのは大事なと思いますし、やはり親に相談しにくいという子たちもいっぱいいると思うので、そういうものは必要ではないかと思いました。

それから、やはり保護者の方も、青少年期の成長過程などいろいろなことについて、もうちょっと勉強しなくてはいけないと思いました。もちろん教育委員会で、学校と子どもたち、先生方との対応をすごくうたってくださっているのですがけれども、やはり保護者ももっといろいろなことを理解したりしなくてはいけないなと思いましたので、もっとPTAを活用していただいて、親が勉強する機会、学習する機会であったりとか、話し合いをするような機会をもっともっと設けていただいたらいいのかなと思いました。

大山委員 具体的な取組ということで、地域の中で「大学による地域の子どものふれあい事業（委託）」と書いてあるのですが、具体的にどんなことを想定されているのか、お聞かせいただきたいのですが。

馬場学校教育課課長代理 まだ具体的に大学等々、今の段階では接触して検討しているわけではありませんが、県や他の自治体での取組の中では、例えば本市でいえば麻布大学の

ように、生き物、動物たちと触れ合うような中で、子どもたちが学校以外のところで、居場所というのですか、子どもと動物と触れ合う中で、何かそういう心を触れ合う仲間づくりだとか、そういったきっかけを生むようなものを意図的に、大学との連携の中でやっていく活動もあると聞いておりますので、このような事業を実施できたらと考えております。小林委員 早速、いじめ等関連事業という形で取り組んでいただきまして、本当にありがたいなと思っています。

ただ、意見なのですが、こういう事業の中で連携だとか、会議だとか、あるいは運動だとか、協力だとか、支援だとか、意外と理念的な言葉だけで終わってしまって、会議も協議会的な内容で終わってしまうと。やはり、この事業が事業として成り立つためには、具体的に動ける、本当に機能するのだというものに持っていかないと、意外とぐずぐずと、会議は開いているのだけれども、実際動けないと。その部分を若干、私は心配しています。

それで、もう1つ、この事業が一過性ではなくて継続的にきちんと根を張るということと、市民の中に1つの運動としてたきつけるような動きがあればなと期待しています。担当課長の説明は、一丸となっている内容が非常によくわかるのですが、その辺は気になっております。

と同時に、今いじめのことで非常に学校教育課を中心として、教育委員会もやっていますけれども、他の分野とのバランスもやはりとっていただければと思います。そちらに全精力が行ってしまって、これをおろそかにしろというわけではないのだけれども、他の分野とバランスをとりながら、ぜひこれが機能的に発揮できるように、動けるようお願いできればと思います。

どちらも意見でございます。よろしく申し上げます。

溝口委員長 教育委員会での取組の中に、「アンケート方法の見直し」という文章が入っておりますが、いろいろなところでいじめに対する事件が起きている中で、このアンケートというのがなかなか、実際には機能していないような県もあるようですけれども、どういう点に重点を置いて見直しをするのでしょうか。

今井学校教育課長 アンケートにつきましては、実は昨年、事件が起きてしまった当該校においてもアンケート調査をしていたけれども、発見できなかったというような課題がございまして、それはやはり周囲の目が気になってアンケートそのものに記入ができないというような声もあったことから、アンケートの記入の仕方そのものの工夫が必要だなということが課題として挙げられてございます。周囲の目を気にせず記入するにはどんな方法

があるのかというようなことについては、他府県の例、具体的に効果を上げている例等もございますので、そのあたりを参考にしながら、今後具体的な方法について検討したいと考えてございます。

大山委員 今のいじめの学校内における早期発見ということで、アンケートというのは具体的にどういう方向なのかイメージがつかないのですけれども、前回の委員会でご質問させていただきましたけれども、ほかのある市町村でもそういうアンケート、いわゆる心理検査みたいなことを導入して、その心理検査の結果によっていじめる側、あるいはいじめられる側ということを心理士が把握する。まだ実際に起こっている前に把握できるのではないかという、そういう記事を読んだことがありまして、その後、何かそういったことをやっているようなことがつかめましたでしょうか。

今井学校教育課長 申し訳ありません。まだ具体的にはつかめておりませんので、今後また勉強させていただきたいと思えます。

大山委員 その方がむしろ自然に各児童生徒が取り組めるのではないかなと思えます。全員対象にして、そのパターンを専門職が見きわめるという形ですから、アンケートよりも具体的に記載できるのではないかなという気がいたしました。

溝口委員長 今の大山委員のご意見について、何かございますか。

今井学校教育課長 大変参考になるご意見ですので、ぜひ具体的に調べさせていただきたいと思えます。

大山委員 ちょうど大津市での事件があった直後1カ月以内にNHKで報道されていて、多分東京都のどこかの市町村だったと思えます。

溝口委員長 ほかにいかがでしょうか。では、この件はこれでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

平成24年度相模原市議会12月定例会(一般質問)について

溝口委員長 次に、教育総務室、お願いいたします。

林教育総務室長 市議会の12月定例会における教育委員会に関する一般質問なのですが、12名の議員から31問ございました。今回は、特定のことに集中するといったことはありませんでしたが、いじめについての質問は3人の議員から、今回、説明した本市における事件とは関係ない内容として、本市の対応や調査方法、対策についての質問がございました。

以上、概要でございますが、全体を含めてご質問がございましたら、担当課からお答えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

溝口委員長 ただいまご説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

田中委員 松永議員の質問の中に出てきた特別支援教育の充実についてというところで「支援教育コーディネーター」という言葉が出てきています。支援教育コーディネーターはどのような方がされているのでしょうか。それから、どのくらいの割合で学校に配置されているのか教えていただきたい。

それと、もう一つ、「学習指導補助員」という言葉が出てきています。学習指導補助員については大体わかりますけれども、74校に配置されているということですが、ほかの学校では必要がないのでしょうか。それとも、やっぱり予算的な問題なのか。それから、具体的にはどのような体制で学校の中で支援をされているのか教えていただければと思います。お願いします。

齋藤学校教育課担当課長 支援教育コーディネーターにつきましては、各小中学校に必ず配置しており、校務分掌の1つとなっております。具体的にやられている方々は、学級担任をしながらであるとか、養護教諭の先生であったり、特別支援学級の担当の方など学校の事情によって様々でございます。大きな学校については、複数対応されていたり、小学校であれば低中高というような学年団で配置がなされております。

相談内容につきましては、コーディネートということで、それぞれのお子様の課題等について、ケース会議等を行う場合に必要関係機関と連絡をとったり、校内の調整役を担っております。

支援教育学習指導補助員につきましては、現在小学校52校、中学校22校、各校1名ずつということで、74校に74名配置ということで取り組んでおります。

具体的な内容につきましては、個別支援やTTのような形で学習の補助を行い、それぞれ児童生徒に寄り添っていただいております。なお、各学校からぜひ全校に配置してほしいという要望をいただいております。なお、全校配置に向けて現在検討しているところでございます。

田中委員 では、支援教育コーディネーターについては、学校の中の先生が兼任されていて、コーディネーター業務を担っているということでしょうか。

齋藤学校教育課担当課長 おっしゃるとおりでございます。なお、中学校においては、生徒指導担当が兼務されているというような場合もございます。

溝口委員長 沼倉議員からの質問に学校教育課が答えているところなのですが、いじめの認知件数で「小学校142件、中学校177件の合計319件となっており、8月の調査であるにも関わらず、昨年1年間の281件を上回っております」と書いてございますが、これは現在は何のくらいの数になっているかということですね。これをちょっとお願いしたいと思うのですが。

今井学校教育課長 この緊急調査につきましては、8月に調査いたしました。その後、全校への調査については今のところ行ってございませんので、現在の数値というのはございません。

溝口委員長 この数は8月から4カ月ほど経っているわけですがけれども、当然上回っていることは上回っているのですね。そういうこともわかりませんか。どんなふうな状況であるかということですね。

今井学校教育課長 この調査の後、各学校から個別のケースとして、いじめの事案について、報告が上がってきておりますので、いじめの件数そのものは、8月の調査以降、増えていると認識してございます。

田中委員 小中学校の洋式トイレの整備の状況と今後の取組についての質問に関してですが、現在は必ず、洋式便器を入れるということですがけれども、実際うちの娘が通っていた小学校でトイレ改修があったのですが、最初、洋式を増やすというお話があったのですね。しかし、実際にできてみたら、やっぱり洋式は1つでした。どうしてですかと尋ねましたところ、意外にも子どもたちから、冬は便器が冷たくて、あとは家のトイレと違って知らない人が、誰が座ったかわからないところに座りたくないということがあると、子どもたちからの意見があって、和式を増やしましたということをお聞きしました。実際に本当に洋式でないといけないというお子さんもいると思うのですがけれども、それは小学校の話なのですけれども、中学校でもやはり洋式トイレは1個あるのですけれども、あまり使われていないのかなというように私は見受けたのですけれども。実際洋式トイレをどれだけ使っているかという調査はできないと思うのですが、洋式便器の設置の必要性はあるのでしょうか。

それで、「一つ以上の洋式便器を設置している」と書かれているのですけれども、1つ以上設置しているような学校はあるのでしょうか。

山口学校施設課長 田中委員のトイレに関するご質問でございます。洋式トイレの整備につきましては、大規模改造工事ですとかトイレ整備事業でトイレの改修を計画的に行って

いるところです。洋式トイレか和式トイレかという部分につきましては、現代社会では我々の個人的な生活もそうですけれども、一般社会の中でも全て洋式化に移行しているのが現実だと思います。20数年前から家庭の中でも洋式化が進んでいると思います。

具体的には、小学校1年生が学校に上がるときに、家庭で洋式トイレでなじんでしまっているお子さんが多いという現状がございます。あいにく、学校において、まだ洋式化がなかなか進んでいないということで、保護者から、できるだけ洋式トイレを設置してほしくないかというふうなご要望も多いことから、昭和55年から生活様式の変化に伴いまして、新設校については洋式便器をつけ始めております。現時点では、このように学校には少なくとも1つ以上の洋式トイレがなければ、逆に和式トイレが使えないというお子さんもいらっしゃいますので、現時点では改修にあわせて、できるだけ洋式化を進めているということが現状でございます。

今後につきましても和式ももちろん残した中で可能な限り洋式化に進めていく考えで整備を進めているところでございます。

田中委員 トイレ改修していただいて本当にきれいになりましたし、相模原市全市挙げてトイレを順次きれいにしていただいて本当にありがたいなと思うのですが、やはり子どもがトイレを我慢してしまう理由として、汚い、臭うということがあると思うのですが、洋式がどうしても嫌だという子もいると思うのですね。それに、まだ世の中、和式の方が割と多かったり、掃除も楽だというのもあるのかもわからないのですが、洋式と和式を併用して整備を進めていっていただきたいと思います。

大山委員 五十嵐議員の国際教育についてという質問に関してです。小学校の外国語活動、英語の授業ということですが、文科省は小学校5、6年生で外国語活動を導入するという基本方針なのですが、私も公開授業を見せていただいて、たしか小学校1年生の授業も見させていただいたのですが、やっぱり小学校の1年生からというのは英語に親しむということからすれば、基本的には一番導入しやすい年代ではないかと、この質問の議員と同感なのですが、今後、市独自にそういったことというのは進められるのでしょうか。あるいは、基本的に文科省の定めた小学校5、6年生でやっていくのか、その辺のご意見をちょっと伺いたいのですが。

今井学校教育課長 外国語活動の取組でございますけれども、現在、小学校低学年においては、まずはいわゆる日本語を正しく使う力を伸ばすことが大事であるという考えから、特に全校で英語活動を1年生から取り組むというような活動は行ってございません。研究

校として1校、1年生から英語に親しむというような取組を行っているところがございます。いわゆる語学の習得がどのような形で行われていくのが一番効果的なのかということについては、現在、その研究校の研究成果を待って取組を行うという考えでございます。

田中委員 関連してですが、語学は小さいときから始めるのが効果的であると思うのですが、今井課長が言われたように、国際人になるためには、まず自分の国のことを理解していないと恥ずかしいことですよね。外国に行って日本の文化を知らなかったり、言葉を知らなかったり。現在、外国語の授業には、すごく力が入るところだと思うのですが、今の子どもたちは、国語力がすごく弱いのではないかと感じております。国語力がないと相手と言わんとしていることが読み取れなかったりするところがあって、先ほど小林委員からもありましたバランスというところで、国際教育は大事で、外国語をもっと、いろいろなじめるようになったらいいなと思うのですが、やはり自分の国の文化の教育というのも、ぜひ力を入れてやっていただきたいなと思います。

溝口委員長 中学校の給食についての質問です。これを読みますと、喫食率が、ややですが「減少している」と書いてあります。その対応として、「魅力ある美味しい給食づくりに引き続き努めてまいりたいと存じます」と書いてございますが、この喫食率が減少するというのは何故なのでしょう。

鈴木学校保健課長 喫食率は現状では若干、毎月減っているような傾向にございます。当然給食でございますので、生徒の嗜好、肉が好き、お魚は嫌い、そういうことに関係なく、栄養摂取基準に基づきまして、子どもたちの健康を考えて栄養士が献立をつくります。アレルギー対応ができない関係で、今回のデリバリー給食については、1日単位で給食を申し込めることができるような仕組みになっております。

ですから、先ほど申し上げましたとおり、献立によっては、ハンバーグですとか鳥の空揚げのときは喫食率が高くて、お魚のメニューのときには低いと。こういうこともございますので、教育委員会ではより多くの生徒が喫食できるよう、生徒自身が現行の中学校のデリバリー給食をどのように捉えているのか、あるいは自分の好みの献立、こういったものにつきまして、12月以降、各学校にアンケートをとらせていただいて、今後の献立づくりの参考としたいと、このように考えております。

溝口委員長 その件はアンケートを見ないとわからない点があると思うのですが、調布市で子どもが亡くなっていますよね。これは新聞等によりますと、担任の先生が間違っアレルギーになるような食べ物をその子に与えてしまったのが原因であるというようなこと

が報じられておりますけれども、相模原市では、その辺のところはどういうふうに対応しているのでしょうか。

鈴木学校保健課長 昨年12月20日、調布市の小学5年生の女子生徒が、最後の日の多分お楽しみ給食ということで、該当の児童のお子様は乳製品に対してアレルギーを持っていたということです。調布の小学校では、当然乳製品ということで、新聞報道によりまずとチーズ入りのチヂミのチーズを抜いた部分を該当の児童に与えて、それでおかわりを求められたところ、どうも保護者からおかわりのところでチェックがついていなかったこともあって、担任の先生がチーズ入りのチヂミを渡して、それを食べて、アナフィラキシーを起こしたようでございます。こういう形で、当初の学校の対応としては、除去食をお渡ししていたという状況でございます。

本市の場合は、原則として単独校について、単独校の給食調理場におきましてはアレルギー対応マニュアルを作成いたしまして、牛乳・乳製品、それから鶏卵、卵ですね、それとピーナッツ、この3品目については原則アレルギー対応をさせていただいております。ただし、学校の実情にあわせて、それ以上拡大できる場合については拡大するよということで、当然学校に入る段階で保護者の方から、自分の子どもはこういうアレルギーがあり、かなり重篤化するということであれば、病院にかかっていただいて生活管理指導票、どういうアレルゲンに対して反応を示すのかという指導票をお出しいただいて、学校の中で共有して給食を提供させていただいているという状況でございます。

ただ、センター校方式の給食については、現在アレルギー対応ができておりませんので、今後開設いたします上溝学校給食センターでアレルギー対応を実施してまいりたいと考えています。

溝口委員長 関連して、センターはアレルギー対応がまだできていないということですが、いつごろやる予定なのですか。

鈴木学校保健課長 センター方式のお話につきましては、先ほど申し上げた上溝が平成26年度開設になりますので、それ以降、専用の容器等も必要になりますので、早ければ平成26年度に実施してまいりたいと考えております。

溝口委員長 それまではどういうふうに。

鈴木学校保健課長 現状では、各ご家庭に献立表をお渡しして、保護者の方が今日の給食は食べられるかどうか、このご判断をいただいて、食べられない献立のときにはお弁当をご持参いただく仕組みになっております。

溝口委員長 私は、この調布市の子どもが亡くなった事件は、かなり大きな事件だと思うのですね。これは担任の先生が確認できなかったということで、先生がかなり注目されているのではないかと思うのですけれども、相模原市でも、その辺のところを平成26年度までには、学校の先生方に対して十分注意していただきたいと思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

小林委員 先ほど溝口委員長が質問したいじめの認知件数が300件を超えているという実態ですが、しかしながら、「発見されたいじめの多くは、早期対応により解決が図られております」という表現になっておりますが、ぜひともその原因は何で、あるいは解決したのはどういふ手だてを取り組んで、その結果こつう結果が出たのだと。また、いじめを防げなかつた場合は、防げなかつたのは何でなのだろうと。そつういふ事例、現場の事例をぜひとも生きたケースとして整理して、市のいじめ教育の財産として生かせるよつう工夫をしていただければなとつう願ひがあります。

それから、中学校の部活動についてなのですが、非常に中学校のいふいふな部活動に対して、専門的な知識や技術を持つ教員が満遍なく配置できることとは非常に難しいことなのです。しかしながら、そつういふ人たちだけに任せておくと、場合によってはスポーツ活動に伴う危険に子どもが落ち込んでしまうと。そつういふ意味で、相模原市では早くから派遣事業とつういふのですか、部活動の指導者の派遣事業を行っているわけなのですが、その派遣事業の実施状況とつういふのですか、実態とつういふのですか、その辺をちよつと教えていただけますでしょうか。

今井学校教育課長 1点目のいじめの事例については、今後いじめ対応マニュアルを作成する中で、ぜひ具体的な方策についてはまとめさせていただきたいと考えています。

それから、部活動の実態とつういふのは、派遣回数についてでしょうか。

小林委員 派遣した数で結構です。分野がもしわかれば教えていただきたい。

今井学校教育課長 大変申し訳ございませんが、現在、詳しい資料の手持ちがございませんので、後ほど、一覧表がございますので、提示させていただきます。

小林委員 後ほどで結構ですが、特に武道とかが入ってきましたので、非常に危険な要素もありますので。

溝口委員長 ほかにはいかがでしょうか。では、この件はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 それでは、職員の入替わりがあり、それから器具の準備等がございますの

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(職員入れ替え)

(PC・プロジェクタ準備)

平成24年度野外体験教室利用検討委員会報告

溝口委員長 それでは、相模川自然の村野外体験教室、お願ひいたします。

青木相模川自然の村野外体験教室所長 それでは、平成24年度野外体験教室利用検討委員会報告をさせていただきます。

利用検討委員会は、学校利用にかかわる諸課題を把握し、利用のあり方を検討することを目的として設置されたものでございます。利用検討委員会は、相模川自然の村野外体験教室の開所当時より学校利用のあり方について検討をいただいております。平成22年ふるさと自然体験教室の開所に伴い、新たな学校利用のあり方について課題把握に努め、改善を図ってまいりました。その結果、今年度の利用から、若あゆ、やませみ両施設の適正利用校数を定めた上で希望選択制が導入され、学校に現在ご利用いただいております。

今年度検討いたしました課題は3点でございます。1点目が夏休みにおける学校の宿泊利用について、2点目がやませみにおける冬季学校利用増について、3点目が体験学習の効果について、野外体験教室で行った検証結果を報告させていただきます。

なお、所内で行っている体験活動にかかわる研究については、年度末に冊子にて、まとめてご報告をさせていただきます。

それでは、詳細について、担当の宮坂より報告させていただきます。

宮坂相模川自然の村野外体験教室指導主事 それでは、よろしくお願ひいたします。後方のプレゼンの方をご覧いただきたいと思ひます。座らせていただきたいと思ひます。

平成24年度野外体験教室利用検討委員会報告をさせていただきます。若あゆ、やませみ両施設の利用における課題につきまして、本年度3回、利用検討委員会を開催してまいりました。

報告書2ページをご覧いただきたいと思ひます。検討経過の概要について、説明させていただきます。検討いたしました課題は、3点でございます。

1点目は、夏季休業中における学校の宿泊利用についてです。「相模原市立小学校および中学校の管理運営に関する規則」の一部改正により、小・中学校の休業日を授業日にす

ることが可能となり、夏季休業中に野外体験教室の利用を希望する学校が出てくること
が予想されます。そこで、夏季休業中の学校利用について、昨年度より課題の把握に努め、
今年度も引き続き検討いたしました。

平成24年度の夏季休業中の利用状況は、上鶴間小学校が学校行事と重なったこともあ
り、夏季休業中に利用することになりました。若あゆでは、青少年団体・幼稚園など60
団体の申し込みがあり、抽せんの結果、利用できた団体は43団体、やませみでは34団
体の申し込みがあり、抽せんの結果、利用できた団体は24団体でした。夏季休業中、多
くの青少年団体にご利用いただきました。

このような状況を踏まえて検討を行い、次のような意見が出されました。幼稚園や他課
からの事業としての利用については、事前に日程が確保されており、夏季休業中に学校が
宿泊利用する場合、青少年団体の利用機会がさらに減少することになります。今年度、夏
季休業中に設定した学校の利用日については、青少年団体より多数の利用希望の問い合わ
せが寄せられました。運営協議会では、夏季休業中は青少年団体の利用希望が多いことか
ら、できるだけ多くの利用日を確保してほしいと要望が出されました。

以上のことから、夏季休業中に学校利用の設定をすることは、青少年団体の利用機会が
減少することになるため、原則として行わないことといたしました。

続きまして、検討課題の2点目は、やませみにおける冬季学校利用増の方策と活動の対
応についてです。平成24年度のやませみの学校利用は、1学期、2学期と比較すると1
2月以降の利用校数が少なく、特に3学期は寒さや積雪などの不安から学校が利用を希望
しないという状況となっております。やませみの冬季の学校利用の増加を図るための方策
と活動内容について検討いたしました。

冬季の利用が少ない理由として、寒さや積雪時の活動に課題があること、冬季の魅力的
な体験活動が伝わっていないことの2点が挙げられます。

1点目の寒さや積雪時の活動の対策についてです。課題といたしまして、冬季の気温が
低いことによる活動中の子どもの体調や健康面に不安があること、積雪時における野外活
動のプログラム内容と子どもの安全性の確保への不安があることが挙げられました。対策
といたしまして、体育館ではヒーターを設置したり、暖房がきいた宿泊室でも活動できる
ようにするなどの改善を行いました。積雪時の野外活動については、職員が事前に活動場
所の状況確認を行い、子どもが安全に活動できる体制を整えたり、活動内容を変更するな
どの対応ができるようになりました。

次に、冬季の魅力的な体験活動についてです。利用検討委員会では、やませみの冬ならではの魅力的なプログラムが学校に伝わっていないのではないかという指摘がありました。冬ならではのやませみの体験活動は、霜柱や凍りついた川など、冬の自然環境を体感することのできる活動があります。冬季に勧めたい活動としては、里山の間伐、野鳥観察、お汁粉の煮だんご、水源探索、ゆずジャム、焼き杉などが挙げられます。やませみでは、このような冬の季節ならではの体験活動が可能であること、また、冬季の野外での体験活動は安全であること、積雪時も代替の活動があること、施設の暖房設備が整っていることなど、冬季の活動のよさを学校にPRしていく必要があるとの意見が出されました。PRの方法といたしまして、e-ネット SAGAMI、学校利用説明会、学校との打ち合わせ、体験学習相談や教職員体験研修などを活用していきます。

以上のことから、やませみの冬季利用増の方策と活動の対応策については、寒さへの対策や積雪時における野外活動の安全性の確保を図るとともに、冬季ならではの自然環境を体感できる体験学習のプログラムがあること、施設面においては暖房設備が整った中での活動が可能であることなどを学校にPRしていくことといたしました。

検討課題の3点目は、野外体験教室における体験活動の効果についてです。報告書4ページをご覧くださいと思います。野外体験教室は、相模原の「豊かな体験活動」の拠点として、子どもたちのために価値ある体験活動を推進していく必要があります。そこで、体験活動が子どもたちにとってどのような効果があるのかを検証し、その結果を利用検討委員会において報告し、ご意見をいただきました。

体験活動の効果を検証するため、次の2点について具体的な取り組みを進めてまいりました。1点目、体験活動を通してどのような力がついたのか、学校のねらいに迫ることができたのか検証いたしました。2点目、集団宿泊活動がその後の学校生活にどのような変化をもたらしたのかについて検証いたしました。

1点目の体験活動を通してどのような力がついたのか、学校のねらいに迫ることができたのかについて、ウォークライミングの活動を例に紹介させていただきます。学校のねらいは、「仲間と助け合いながら学ぶことの大切さを実感させたい」でした。そのねらいを受け、子どもには「仲間とともに活動する良さについて考えてみよう」と投げかけ、活動を行いました。活動後には振り返りを行い、活動を通して気づいたことをお互いに共有し合い、その後、学んだことを振り返りシートに記入しました。

子どもからは、「自分がかべに登る時、もう一人を気づかうやさしさや思いやり、仲間

の大切さをあらためて考えることがこの体験を通してできました。また、仲間がいればどんなこともできるのだということに気がつきました。仲間を大切にしていこうと思いました」という感想が出されました。活動を通し、仲間のよさに気づき、振り返りでお互いの思いを共有する中で仲間を大切にしていこうという学びが生まれ、学校の目指していたねらいに迫ることができました。

先生方へのアンケートでは、「仲間を思いやる気持ち、集団活動におけるルールの大切さなど、子どもたちから意識して行動できるようになった。自主的に動く子どもが増え、クラスの結束が高まった」などの回答が得られました。学校のねらいに則した課題を投げかけ、振り返りを行うことにより、子どもの学びの内容や意味が明確になり、学校のねらいに迫ることができました。

2点目の集団宿泊活動がその後の学校生活にどのような変化をもたらしたのかについて、先生方から次のような回答が寄せられました。個の変容といたしまして、「話を聞く姿勢、あいさつなどが積極的になった」「自己達成感をもち、自信がついた」。集団の変容としまして、「学級の絆が深まり、所属感が出てきた」「班長などリーダー性が高まった。率先して動ける生徒が増えた」などの回答をいただきました。このように集団宿泊活動の効果として、「集団活動への参画意欲が高まる」「協調性が高まる」「社会的スキルが高まる」「思いやりの気持ちが高まる」などの効果を確認することができました。

以上のことから、野外体験教室における体験活動は、ねらいを明確にすることにより、学校のねらいに則した子どもの変容が見られ、関心・意欲の向上、社会性や共に生きる力を育成するなどの効果がある。今後、さらに体験を通してどのような資質や能力を育成していくのか検証を行い、学習課題の設定の方法や活動プログラムの見直しなどの工夫について、次年度以降、引き続き研究を進めていくことといたしました。

以上で、平成24年度野外体験教室利用検討委員会報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

溝口委員長 どうもありがとうございました。

相模川自然の村野外体験教室の利用検討委員会の報告でしたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

やませみの寒さ対策ということについては、やませみをつくる以前から、そういうふうな対応が考えてあったのではないかと思うのですが、その辺はいかがなんでしょうか。

青木相模川自然の村野外体験教室所長 冬季の活動についてはこちらも考えていて、冬は

こういう活動をという形で考えていたのですけれども、実際にやってみたところでは、やはり体育館ではヒーターの規模が小さかったりとか、そういうところで手先が冷たくなってしまうとか、そういうことがありましたので、ヒーターの台数を増やしたり、また当初、室内では、そういう活動については宿泊、寝るところなので、活動は考えていなかったのですけれども、やはりそういう温かいところでやらせた方がいいということで、ブルーシートやいろいろなものを用意したり、そういうことで中でもきちんとできるような形で改善を図っているところでございます。

大山委員 やはりやませみに関する質問なのですけれども、子どもへの安全性の確保に不安があったということで、対策としてここに書いてございますが、具体的には例えば参加人数に対してこのくらい的人员がいてと、それからプログラムの変更が多少、多様するとかということが書いてありますが、具体的には参加人数に対する人員とか、その辺を具体的にちょっとお聞かせいただきたいのですが。

青木相模川自然の村野外体験教室所長 活動については、基本的には若あゆもやませみもグループに分けるとときには、学校の引率の先生の数と活動数がイコールになっています。ですから、5人の先生が引率に来られれば5つの活動という形になるようになっております。そうすると、大体20人から30人の範囲の中で1つの活動が組めますので、基本的にはその人数で行えるような指導態勢をとっていくというのが基本になっています。

また、大勢で行くときには全スタッフ、陣馬山登山など、途中で何人も配置をしたりして、離れてしまっても大丈夫なような形で、常に全体の動きを見ながら人員の配置をしているところでございます。足りない場合についても、もちろん活動協力者という形で外部にも依頼して、子どもたちの安全を最大限、常に図っているところでございます。

大山委員 多分、旧相模原市内と比べて、こちらの方に住んでいる方が向こうの雪深いところに行くというのはあまりない体験なので非常にいいと思うのですが、やっぱり普段そういう生活に慣れていないもので、その安全対策ということが具体的にどのように出されたのかお聞きしたかったのですが。

城田ふるさと自然体験教室所長 具体的に申しますと、まずは活動の切り替え、振り替え、例えば室内での振り替えをするということが1つ考えられます。

また、雪が降った場合に関しましては、本当に雪での活動が非常に珍しいといったところから、少々歩いたところにそういった活動ができる場所がございますので、そこまで移動しなければなりませんので、職員がまず移動して、安全に移動できるかということ

確認しながら、そういった活動を組んでございます。

小林委員 3点について、ご検討なされたということです。

まず最初に、2ページのところで夏季休業中における学校の宿泊利用についての項目ですが、結論として「夏季休業中に学校利用の設定をすることは」云々とありますが、これで学校現場、小中学校の先生が利用検討委員会のメンバーに入っておりますけれども、学校現場の大方の意見はどうなのかということがまず1点。

それから2番目が、やませみ冬季学校利用増の方策等、いろいろ努力の様子が出ておりますけれども、収容人数だとか、あるいは学校の規模等の関係でローテーションというのは無理なんでしょうけれども、そういうことが可能かどうか。

3点目ですが、これは本当に体験活動をした具体的な実践事例を今お聞かせいただきまして、私も年間の食農体験活動に参加してまして、本当に体験活動の満足度というのはさもあらんと私は思っていました。

以上です。2点お願いします。

青木相模川自然の村野外体験教室所長 まず、学校の夏季休業中について、検討するに当たっては、実は小学校の方から利用できないかという、1校問い合わせがございました。そのほかのことについては、まだ声は上がっていませんけれども、1校でも始めるとやはりそういう形で、私の学校もという形で希望が多くなるのではないかとということでこの検討が始まったということですので、平成24年度の利用については1校だけがその希望が前にあったということだけです。

中学校については、部活動の大会がございまして、夏休み中にやませみ、または若あゆを利用するということは考えられないと校長先生からご意見をいただいております。

2つ目のローテーションについてですけれども、現在も若あゆの方につきましてはローテーションで、1学期やった学校が次2学期、2学期やったら3学期という形でローテーションが組まれています。やませみの方は、実はローテーションを組まなくても現在では希望できるところに大体おさまっているというのが状況です。特に希望選択制になっておりますので、3年間基本的に利用したいという学校については、実施したい時期、5月なら5月に毎年やりたいということであれば3年間、その同じ時期に設定するような形で小学校の校長会で工夫していただいております。3クラス以下という形で利用が変わったので、それ以外で、希望しなくても3年間に1回はやませみを交互に使っていかうとなっておりますので、その学校については1学期、または2学期のところで希望を聞きながら設定させ

ていただいているというところで、やませみの利用については、そういう意味では特に学校について、時期についての不満は今のところないものと考えております。逆に冬は、やりたくないという希望があるので、何とか冬もいい活動があるので、PRして活動を増やしていきたいという意図で今回検討をいただいたところでございます。

田中委員 平成21年度からの利用検討委員会の報告ということで記載されているのですが、その中で「多様枠」という言葉が何度か出てきていますが、多様枠が具体的にどういうことで設定されてきているのかということをお教えいただければと思います。

青木相模川自然の村野外体験教室所長 多様枠は各学期に2回、2つまたは3つの枠を設定させていただいております。基本的には小学校が1泊2日、中学校は2泊3日なのですが、もっと多様な活動の使い方もあるだろうということで、4泊5日でも活動ができるような形ということで優先的に枠を、この設定をさせていただいております。

学校の方で、今年度に限っては弥栄小学校が、実は11月に3泊4日で長期宿泊を実施しているという実績がございます。それ以外では、希望はございませんでした。

また、市内でない場合について、市外の学校にも利用枠が、やませみは余裕がありますので利用していただくということで、市内の学校で多様枠の希望がないところについては市外の学校を今度は優先的にということで、呼びかけてPRもさせていただいております。平成24年度については利用がなかったのですが、座間市の学校3校から希望がございまして、来年度は多様枠をその3校に使っていただく予定でございます。

溝口委員長 アンケートについてですけれども、これが利用校数の数に比べて、回答校数がちょっと少ないような感じがするのですけれども、これはどういうふうにしてアンケートをとっているのでしょうか。

青木相模川自然の村野外体験教室所長 全校に利用が終わった後、アンケート用紙をお渡しして、学校に依頼しているところでございます。

また、なかなか提出いただけない学校については、担当の指導主事が学校の方に連絡をしてはいるのですが、アンケートは強制がなかなかできないところがございますので、ご協力いただいた学校がこのような状況だったということで、またできるだけ多くの学校にご協力いただけるように働きかけていきたいと思っております。

溝口委員長 そのねらいの設定・活動についてや子どもたちの様子、体験活動について、非常に、「十分満足」「満足」を足しますと、かなり高い数が出てまいりますけれども、これは私も農業体験クラブに参加させていただいておりますけれども、全てではありません

んけれども、なかなかいい雰囲気、子どもたちの教育に貢献しているのではないかと私は思っております。そういうのが楽しみで、全部ではありませんけれども、参加するのを私自身は非常に喜んでいる次第でございます。そういう意味では、ほかの事業もうまくいっているのではないかと、このアンケートからわかります。相模原市の1つの教育の特色として、今後もぜひこの体験教室を継続してやっていただきたいという思いを強く持っております。感想というか、参加しての意見でございますが。

ほかに何かございますでしょうか。では、この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 どうもありがとうございました。

それでは、報告事項が全て終わりましたので、ここで次回の会議予定日を確認いたします。

次回は2月8日、金曜日、午後1時半から第3委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 それでは、次回の会議は2月8日、金曜日、午後1時半より開催といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉 会

午後4時01分 閉会